

2024年度②

民 法

(全 3 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民法②

I 下記についてそれぞれ80字以内で説明しなさい。(各10点)

- (1) 重過失(重大な過失)
- (2) 姻族

II 次の問題〔1〕または〔2〕のうち、1問を選択して解答しなさい。(100点)

〔1〕以下の文章を読んで各問に解答しなさい。

- 1 Aは、Bに対し、Cが所有する骨董品の花瓶の中から、100万円程度で自宅の座敷に置くのにふさわしいものを選んで購入してくるよう依頼した。
- 2 Cは、花瓶甲をBに見せ、高名な陶芸家の作品であり、本当であれば100万円程度では売れないが、今回は特別に100万円で譲ってもよいと述べたので、Bは甲の購入を決めた。
- 3 Aは、甲を飾るためのガラスケース乙の製作契約を、Dと締結した。この際、Aは甲の寸法、重量の詳細をDに伝えたほか、写真も提示して、ガラスケースの枠の色や素材が甲にふさわしいものとなるようDと相談した。しかし、念には念を入れて、Dは甲の実物を実際に見てから乙の製作に着手することとした。なお、代金の10万円は、契約締結と同時に支払われた。
- 4 Aは100万円の支払をCにし、Cから甲の引渡しを受けた。
- 5 Aは、引き渡された甲について違和感を覚えたので、鑑定を頼んだところ、甲は高名な陶芸家の作品のレプリカ(模造品)であり、5万円程度の値打ちしかないものと鑑定された。
- 6 Cは、Bと甲の売買契約を締結する段階で、甲がレプリカであること、その値打ちは5万円程度であることを知っていた。

(問1)

Aは、Cに対し甲の代金100万円の返還請求をすることができるか。(40点)

(問2)

Aは、Dに対し、乙の製作代金10万円の返還請求をすることができるか。(60点)

〔2〕 以下の文章を読んで各問に解答しなさい。

次の事例につき、下記の問題に答えなさい。それぞれの問は独立したものである。

- 1 2020年3月、Aは、Bが生産する冷凍の水産加工品甲100箱を代金額100万円で買い受ける旨の契約を結んだ。その契約では、今後5か月にわたって、Bが毎月月末までにAに20箱を引き渡し、その代金20万円は、翌月10日(日曜祭日の場合にはその翌日)に引渡しを受けた分をAがBの指定した銀行口座に振り込むことが約定された。契約の解除についての定めは置かれていなかった。
- 2 同年3月30日に、BはAに甲の最初の20箱(甲₁とよぶ。)を納品し、Aはただちにこの20箱をCデパートに30万円の支払と引換えに売り渡して、翌月1日にCに引き渡した。Cは、甲の生産者がBであり、Aが代金後払で甲を仕入れていることを知っていた。
- 3 同年4月10日に、Aは、業績不振により代金の振込みを少し待ってくれるようBに懇願した。
- 4 Bは、せっかく見つけた甲の販売先を失うことをおそれてAの懇願を受入れ、5月11日に2回分をまとめて振り込んでくれれば良いと述べ、4月末日には、求めに応じて契約通り20箱(甲₂とよぶ。)をAに引き渡した。
- 5 同年5月11日に、AはBに40万円を振り込まなかったにもかかわらず、5月末には3回目の20箱の引渡しをするようBに求めてきた。
- 6 同月25日、BはAに対してAとの契約を解除する旨を通知したが、同月26日、Aに20万円の貸金債権を有していたDが、代物弁済としてAから甲₂の引渡しを受けた。

(問1)

Bは、5月11日の時点で、Aとの契約を解除しないでAの引渡しの請求を拒むことができるか。(30点)

(問2)

Bは、5月11日の時点で、直ちにAとの契約を解除することができるか。(20点)

(問3)

Bは、5月末日の時点で、Cから甲₁を取り戻すことができるか。(20点)

(問4)

Bは、5月末日の時点で、Dから甲₂を取り戻すことができるか。(30点)